令和７年度（２０２５年度）
宮崎市職員採用試験案内
一般行政（社会人枠）
【障がい者対象】

※競争試験

■第一次試験日　令和７年９月２１日（日）

■申込受付期間　令和７年７月　１日（火）１０時００分　から

８月１２日（火）２４時００分　まで

■申込方法　　インターネットによる申込み

宮崎市職員採用ポータルサイト

採用ポータルサイト　申込サイト

宮崎市職員採用ポータルサイト＞試験案内＞令和７年度宮崎市職員採用試験案内(９月実施分)

※以下「試験案内専用ページ」という

１　受験資格

※本試験は、他の本市職員採用試験と併願できます。

試験区分	受験資格
一般行政 （社会人枠） （障がい者対象）	次の①～④の要件をすべて満たす人 ①平成２年４月２日から平成９年４月１日までに生まれた人 ②以下のいずれかに該当する人 ・身体障がい者手帳（身体障害者福祉法第１５条）の交付を受けている人 ・都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳（愛護手帳など）の交付を受けている人 ・児童相談所、知的障がい者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障がい者職業センターにより知的障がいがあると判定されている人 ・精神障がい者保健福祉手帳（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第４５条）の交付を受けている人 ※受験申込時点で手帳の有効期限が切れている又は交付申請中の人は、受験できません。 ③令和７年７月１日時点で、民間企業等における職務経験が通算して３年以上(休職等の期間を除く)ある人 ④活字印刷文又は点字による出題及び個別面接試験（対面）に対応できる人

備考

○「民間企業等における職務経験」には、会社員、公務員、団体職員、自営業者等として週２９時間以上の勤務を１年以上継続して就業した期間が該当します（自営業の場合は、同等の勤務実態）。１年以上継続して就業した期間が複数ある場合は、通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

○１年以上継続して就業した期間が複数ある場合に合計年数を通算する際は、１か月未満の日数は、３０日を１か月として計算してください。

（例）最終の職歴が１年１０月１０日、その前の職歴が１年１月２５日の場合

１年１０月１０日 ＋ １年１月２５日 ＝ ２年１１月３５日 → ３年０月５日

○短時間労働者(週２９時間未満勤務)としての期間や、休職(育児休業を含む)などで会社を休んでいた期間（産前産後休暇の期間を除く）は、職務経験には該当しません。

○最終合格発表後、職務経験確認のため、勤務先等から就業証明書等を提出していただきますが、証明できない等受験資格を満たすことを確認できない場合は、採用されません。

その他の要件
・パソコンの文書作成及び表計算ソフトが使用可能な人

※　欠格事項　次のいずれか一つにでも該当する人は、受験できません。

ア　日本国籍を有しない人

イ　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ　宮崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

エ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

２　試験区分及び採用予定数

試験区分	採用予定数	職務の概要
一般行政（社会人枠）（障がい者対象）	若干名	市長部局・教育委員会事務局・上下水道局などに勤務し、行政職の業務に従事します。

※試験結果によっては、必ずしも採用予定数どおりの人員を採用しない場合があります。

３　試験の方法

区分	試験科目	試験内容
第一次試験	基礎能力検査 （択一式：６０分）	公務員として必要な大学卒業程度の一般的な知識・知能についての筆記試験 ※公務員試験対策の特別な準備は不要です。 **実施日：令和７年９月２１日（日）　９：００～１０：００**
	個別面接（対面） ※時間は個別に通知	主として人物・識見等についての個別面接試験 **実施日：令和７年９月２１日（日）**
第二次試験	個別面接（対面） ※時間は個別に通知	主として人物・識見等についての個別面接試験 **実施日：令和７年１１月１日（土）**

※全て宮崎市が指定した日時に受験していただきます。原則、受験日時の変更はできません。

※１つでも受験していない試験科目がある場合は、全ての科目が採点されません。

４　試験日時・試験会場及び合格発表

区分	試験日時	試験会場	合格発表
第一次試験	●基礎能力検査 ９月２１日（日） 入室開始　８：３０ 着　　席　８：４０ ●個別面接 ９月２１日（日） ※時間は個別に通知します。	宮崎公立大学 宮崎市船塚１－１－２ ※駐車場あり	１０月８日（水）予定 ★合格発表方法 ①市役所本庁舎の掲示場に掲示 ②宮崎市ホームページに掲載 ③申込みサイトマイページに通知
第二次試験	●個別面接 １１月１日（土） ※時間は個別に通知します。	第一次試験合格者に別途通知します。	１１月中旬（予定）

※災害その他事情等により、試験日時や会場、試験の方法等が変更になる場合があります。その場合は、申込み時に登録されたメールアドレスに電子メールにてお知らせします。

５　受験申込み

受験申込みは、インターネットで行ってください。

※申込みに当たっては、宮崎市ホームページ掲載の「インターネットによる受験申込方法（障がい者対象用）」を参照してください。

（１）受験の申込みは、試験案内専用ページから「宮崎市職員採用試験受験申込み」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に申込みを完了してください。
受付期間は次のとおりです。

令和７年７月１日（火）１０時００分から８月１２日（火）２４時００分まで

（２）申込みは、「事前登録」と「本登録」の２段階方式となっています。まず、「事前登録」を行い、個人ＩＤとパスワードを取得した後、受付期間中に申込サイトのマイページにログインして「本登録」を行ってください。（個人ＩＤとパスワードは、受験票の印刷などの手続に必要ですので、必ず控えておいてください。）

（３）試験当日において、次に該当する人は、インターネットから申込みを行うときに「試験等の配慮（自由記述欄）」に入力してください。

ア　試験会場で車イスを使用する人

イ　通常の机・イスの使用による受験に支障がある人

ウ　点字又は拡大文字による受験を希望する人（受付期間終了後は対応できません。）

エ　補装具などの持ち込み使用を希望する人

オ　その他、受験に際して個別に配慮が必要と思われる事項がある人

（４）インターネットから申込みを行うときに、身体障がい者手帳、療育手帳若しくは精神障がい者保健福祉手帳の写し又は児童相談所、知的障がい者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障がい者職業センターによって知的障がいがあると判定されたことが分かる証明書などの写しを申込サイト上で添付し、登録してください。

（５）申込みを行うときには、入力漏れ、写真や必要証明書の添付漏れなど不備のないよう、再度確認してください。不備などがある場合には、こちらから連絡する場合があります。不備の修正を含め、受験申込みの完了が受付期間を経過した場合には、受け付けできませんので、特にご注意ください。

（６）「本登録」の受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛てに「申込完了のお知らせ」の電子メールが自動送信されます。

（７）「申込完了のお知らせ」の電子メールが届かない場合や申込み方法などに関する問い合わせは、受付期間中の８時３０分から１７時１５分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等を除く）に宮崎市人事課へ電話にて問い合わせてください。（電子メールが届かない場合、申込みが完了していない可能性があります。）

（８）受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。（受付期間中は、２４時間申込みを受け付けますが、保守点検作業などのためシステムを停止する場合がある他、受付期間終了の２、３日前からは、アクセスが集中するおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。）
なお、使用される機器や通信回線上の障害などによるトラブルについては、一切責任を負いません。

（９）メールの設定で電子メールの受信制限をされている場合は、「@city.miyazaki.miyazaki.jp」、「@bsmrt.biz」からの電子メールを受信できるように設定してください。

６　受験票の交付

（１）受験申込受付期間終了後に、登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。８月２１日（木）までに電子メールが届かない場合は、８月２２日（金）の８時３０分から１７時１５分までの間に必ず宮崎市人事課へ電話にて問い合わせてください。

（２）「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、申込サイトのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。
※マイページにログインするためには、控えていただいた個人ＩＤとパスワードが必要です。

（３）印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、空欄部分に確認した年月日を記入の上、申込者本人が署名して、受験の際に必ず持参してください。

７　採用について

（１）最終合格者は、令和８年度の採用候補者名簿に登載され、必要に応じて順次採用内定します。
この名簿からの採用は、原則として令和８年４月１日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。
なお、最終合格者は採用予定者数よりも多く決定される場合がありますので、名簿に登載されても採用されない場合があります。

（２）「１　受験資格」の要件を満たさない場合や、受験申込内容等に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は合格を取り消し、採用しません。

（３）採用後は、人材育成の観点から他団体との人事交流（研修含む）を行う場合があります。

８　給与

（１）初任給は、原則として次のとおり支給されます。（令和７年４月１日現在）
※学歴、職歴などにより別途算定される場合があります。
例）大学卒業後　７年の職務経験がある場合（２９歳入庁）　２６５，３００円
　　大学卒業後１３年の職務経験がある場合（３５歳入庁）　２９４，４００円
その他、扶養、住居、通勤、期末、勤勉などの諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

（２）勤務形態は、原則として月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後５時１５分までですが、勤務場所によっては異なる場合があります。

９　試験会場　宮崎公立大学（宮崎市船塚１－１－２）

＜注意＞

①原則として遅刻は認めません。

②第一次試験当日は、次のものを持参してください。

受験票、筆記用具（ＨＢ鉛筆・消しゴム）、時計（計時機能だけのものに限る）、昼食（必要に応じて）

※飲食等で出たごみは、全てお持ち帰りください。

10　その他

台風などの自然災害等により、やむを得ず試験の日程・開始時刻を変更することがあります。

その場合は、申込み時に登録されたメールアドレスに電子メールにてお知らせします。

《お問い合わせ》**宮崎市　総務部　人事課**

ＴＥＬ（０９８５）４２－８７０９（直通）

ＦＡＸ（０９８５）２８－１５５６

E-mail : 03jinji@city.miyazaki.miyazaki.jp